

# 国立大学間の階層構造の変動

—大学院組織に着目して—

比較教育社会学コース 万 見 淳 子

Changes in Hierarchical Structure among National Universities:  
An Analysis on the Organization of Graduate Courses

Junko MANMI

Japanese universities vary substantially with respect to research intensity measured by the scope of provided graduate courses. The national institutions are generally research intensive, but there is a hierarchical structure among them with this respect. This paper tries to analyze the making of such a structure by tracing the changes in graduate courses attached to each university, and relate them to higher education policies and institutional behaviors.

Major findings include the following: (1) Right after the Second World War, national universities were divided into two classes, one comprising seven old Imperial Universities with full sets of graduate courses, and the others with virtually none. (2) The structure changed slowly after the 1970's, to form by the 1990's a three-tier structure, the first the Imperial Universities, the second comprising the national universities that were given the university status before and acquired almost full sets of graduate courses by this period, and the rest with incomplete sets. (3) Government policies at each period influenced these changes most strongly, even though there has never been a clearly stated plan to that effect.

我が国の大学が、形態や機能の面において多様な大学群から構成されていることは周知のとおりである。そのため、これまでに高等教育研究者の間で様々に大学の分類と類型化が試みられてきた。しかしながら、これらの研究の多くはクロスセクションのデータを用いた一時点の構造を示すものであり、「変動」という視点から構造の解明を試みたものではなかった。

こうした観点から本研究は国立大学に焦点を当て、大学院組織の変容を手がかりに、構造の変動はあったのか。あったとすれば、それはいつ起こり、どのような特徴を持つものだったのかを明らかにする。以下ではまず、分析枠組みを設定し(第Ⅰ節)、続いて戦後から現在までの変動及びその背景を、戦後～1960年代(第Ⅱ節)、1970～80年代(第Ⅲ節)、1990年代(第Ⅳ節)と時期ごとに分析する。

## I. 分析の枠組み

### A. 分析の枠組み

我が国の大学の分類を試みた先行研究は多数存在するが<sup>1)</sup>、それらの主要な知見は次の3つである。1つ目は大学を類型化する基準として特に重要なものは「研究機能の強弱(大学院組織状況等)」だということ、2つ目は「研究機能」が強いほど(大学院組織が大きいほど)大学のヒエラルキーにおける位置付けは上昇すること、そして3つ目は、その「研究機能の強弱」に多大な影響を与えていたのは「歴史」だということである。

以上の知見をふまえると、仮説的に次のような可能性が考えられよう。すなわち、研究機能の強化を進めることによって、同様の歴史的特徴を持つ一部の大学群が、その位置づけを上げることは十分あり得ることだと考えられる。こうした視点から見れば、国立大学

の階層構造変動を分析するには第一に「歴史」による適切な分類を設定し、その上で各類型の「大学院組織状況」の変化及びその背景を探ることが有効だと言える。

#### 大学分類

そこで本研究ではまず、国立大学をその歴史(設置母胎)と学部構成から5つに分類した(表1)。ただし、本研究では、1970年代以降に設置された、いわゆる「新構想」大学以外の75大学に対象を限定した。

#### 組織分類

また、大学院の組織状況をみる指標として表2に示すような組織分類を設定した。本研究では大学院組織の指標として大学院規模変数(大学院と学部の入学定員比率)とともに、この組織分類を用いながら構造の変動をみる。

#### 大学院組織規定モデル

そして、大学院組織の変化をもたらした背景を分析するためのモデルを図1のように設定した。このモデルでは、組織の規定に直接関わる主体は2つあり、「①政府(文部省、現文部科学省)」と「②大学」である。

政府は設置者として国立大学大学院のあり方をリードし、同時に認可行政を通じて大学院組織の拡大を誘導する。他方、大学には大学院拡大への要求が内在されている。というのは、先述のように大学院は大学の威信の一部であり、大学院の設置・拡大は、自らの威信を増加させるための重要な手段となるからである。また国立大学においては修士、博士講座になると予算、人員構成、給与に至るまで優遇されるという利点も付随していた。

しかしながら、「政府」や「大学」の行動が、独自の事情からだけでなく、間接的な要因である「③環境」の影響も受けてのものであることは言うまでもない。「環境」に含まれる要素としては、審議会、産業界、与党、学生の動向、学術研究の状況、といったものが挙げられよう。これら環境の変化の中で「政府」や「大学」は各自の意思決定をもとに行動し、相互に作用しながら大学院組織の在り方を決定していくと考えられる<sup>4)</sup>。

以上の分析枠組みを踏まえ、以下の各節ではまず大学類型を意識しながら「政府」及び「大学」の行動の特徴を把握する。そしてその上で、その相互作用の結果である大学院組織の変容から読みとることができる構造変動を明らかにする。

#### B. データの概要

以上の枠組みで分析を行うには、背景を見るための政策文書や各大学が発行した大学史及び資料とともに、実際の変動を見るための個別大学、しかも研究科単位に遡った経年的データが必要となる。そこで、筆者は次の2つのデータベースを作成し、分析の基礎とした。以下ではこれらデータベースの説明を行う。

1つ目は、1999年までに設置された個別研究科ごとに文部省『全国大学一覧』から「1953~99年の修士・博士課程の各年入学定員数」「1953~99年の基礎となる学部の各年入学定員数」「基礎となる学部の設置年」「修士課程設置年」「博士課程設置年」「廃止年」の情報を収集し、大学別・研究科別に編集したものである。更にこの

【表1 大学分類】<sup>2)</sup>

類型名	大学数	特徴
旧帝大	7	帝国大学を前身として発足した大学
旧官大(総合)	8	単科大学をその主な前身として発足した総合大学
新制大(複・総合)	31	前身に大学を持たずに新制大学となった複・総合大学
旧官大(単科)	5	単科大学及び高等師範学校をその主な前身として発足した単科大学
新制大(単科)	24	専門学校を前身として発足した及び戦後新設された単科大学

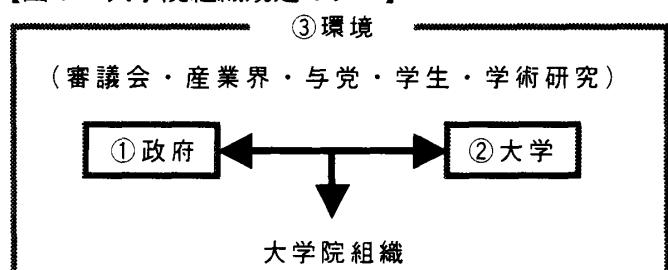
注)大学数は1999年当時の数値。

【表2 組織分類】<sup>3)</sup>

組織類型	設置状況		
	学部	修士	博士
学部型	○	×	×
不完全修士型	○	△	×
完全修士型	○	○	×
不完全修士・一部博士型	○	△	△
完全修士・一部博士型	○	○	△
完全博士型	○	○	○

注)○:完全に設置 △:基礎とする学部(修士)の一部に設置 ×:未設置  
ただし医療学部は考慮外。詳細は注3)参照のこと。

【図1 大学院組織規定モデル】



データベースにおける設置年情報から1999年までに設置された個別大学の各年の大学院組織類型(上述)を導き出し、大学別に編集した。これが2つ目のデータベースである。

## II. 国立大学における二層構造：戦後～1960年代

### A. 戦後直後における構造

1918年の大学令によって学部に附置された研究科をまとめる際の単なる呼称になった大学院は、1947年制定の学校教育法により、学校教育体系の一貫としての新制大学に続く機関として構想された。その設置目的は「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて文化の進展に寄与すること」とされ、その後1950年代まで、大学院の設置は一部の大学にしか認められなかつた。その大学とは、表3にも現われているように旧帝大と一部の旧官大のみであり、新制大で医歯系以外の大学院を設置する大学は皆無であった。更に大学院設置が認可されていた大学は既に博士までの設置が認められており、国立大学は旧帝大を中心する「博士型大学」とその他の「学部型大学」との二層に分化していたのである。

### B. 専門職業人養成のための理科系修士課程拡大政策

ではその後、階層構造に変化はあったのか。まずは、その背景となる政府側の行動について確認する。

学校教育法制定後、政府は様々な新制大学院の基盤作りに取り組んでいたが<sup>5)</sup>、拡大の観点からの大学院政策が見られるようになったのは高度経済成長期到来後であった。高度経済成長期には産業界から理科系人材への強い需要が興り、政府はその需要拡大に応えるため「理工系学生増募計画」を策定した。そしてこの計画から派生した教員需要の拡大により、政府は理科系大学教員を養成する理科系大学院の学生数増加にも力

を入れ始めたのである。

この理科系大学院拡大政策は、当時において既に博士課程まで所有していた大学群における定員増加により実現した。しかし同時に、このことは政府の更なる拡大政策を導いた。理科系大学院拡大は産業界に就職する理科系修士課程卒業生を増加させ、そのことが産業界及び政府関係者の修士卒業生に対するまなざしを変化させることに結びついたからである。1963年に中央教育審議会(以下、中教審)から修士課程のあり方の再編成、職業人養成目的の付加、設置認可拡大の必要性について指摘<sup>6)</sup>を受けた政府は「修士課程については、従来の研究者養成の目的のほかに、社会的要請の高まりつつある高度の専門的な職業人の育成という目標を加味するため、(中略)いわゆる新制の学部の基礎の上にも設置を認める」方針を表明した<sup>7)</sup>。この政府の方針転換が理科系を対象としていたことは当時の社会的文脈から明らかである。従ってこの方針表明は、これまで大学院を設置していなかった旧官大・新制大への理科系修士の設置を意味するものだと解釈できる。

### C. 旧官大・新制大による設置申請の開始

他方で大学、特に発足当時に大学院を設置されなかつた大学も大学院設置申請を始めていた。そしてこの行動は特に1960年代から頻繁に見られるようになる。これは上で見た政府の拡大政策の実質的対象であった理科系でも多く確認できるが<sup>8)</sup>、その他の分野でも精力的な申請行動は確認される。ここでは例として文科系について触れておく<sup>9)</sup>。

発足から暫くの間、多くの大学には文科系を中心とする学部の充実化という大きな課題があった。中でも文理学部を持つ大学にとっては、その改組が何よりも率先して解決すべき問題であった<sup>10)</sup>。

しかし、文科系学部の中でも比較的学部組織が安定していた法文学部や人文学部、そして旧制高等商業学

【表3 大学類型別に見た組織類型分布(1950年代末)】

	学部型	不完全 修士型	完全 修士型	不完全修士 一部博士型	完全修士 一部博士型	完全 博士型
旧帝大						7
旧官大(総合)	6			2		
新制大(複・総合)	30					
旧官大(単科)	2					2
新制大(単科)	21					
合計	59			2		9

校を前身とする経済・商学部を持っていながらも大学院を設置していなかった大学群は早くから行動を起こしていた。中には発足直後から大学院設置を意識していた広島大学、岡山大学のような大学もあるが、申請行動の多くは発足から15年ほど経った1960年代半ばから見られるようになった(表4)。

上で確認した政策転換を踏まえながらこの事実を見た場合、次のように考えられよう。すなわち、それまで大学院設置が認められることができなかつた大学では、大学院新設への要求が1963年の政策転換表明を機に、文科系においても急激に噴出するようになった。これらの大学が、政府の方針転換が専門分野を問わず適用されるとの判断のもとで文科系大学院の申請行動に取り組んだのかどうかは定かではない。むしろ、可能性が少しでもあるのであれば時代の流れに沿つたものではないものの、文科系であってもとりあえず申請してみるという状況の方が、実際の状況により近かったのではないかと考えられる。

#### D. 限定された大学院設置認可

では、以上のような政府・大学の行動の中で大学院

組織はどのように変わったのか。表5は1960年代末における大学類型別組織類型の分布を示したものである。この表からは、旧官大、新制大とともに多くの大学に大学院が設置されたことがうかがえる。しかし同時に明らかになるのは設置された大学院のほとんどが修士課程までの設置であったことである。

では、表5の変化の詳細を見てみたい。まず、表6は設置学部を大きく教育、文科、理科系の3つに分け、その上への大学院設置状況を示したものである。この表からは旧官大や新制大の表5における変化は理科系修士のみの設置によっておきたものが多かったことが明らかとなる。

そして図2はこの理科系について大学類型別に修士と学部の入学定員比率状況を示したものである。この図からは単科大学では旧官大・新制大間で大きな規模の差が生じていたものの、複・総合大学では類型による差はまだ確認できないことがうかがえる。

以上の結果をまとめると次のようになる。まず政府一大学間の相互作用の結果、それまで大学院設置が認

【表4 各大学の人文・社会系大学院設置に対する行動】<sup>11)</sup>

大学	学部	行動内容
小樽 商科	商	1965年に長期将来計画が立案され、これに基づいて文部省に対し、毎年大学院設置の要求を繰り返す。
金沢	法文	法文学部の中で大学院設置を求める声は、昭和30年代に入ると、主として文学科から始める。そして1968年に入ると、文部省の意向を打診し、以降、大学院を概算要求の第1順位とすることに決定した。
和歌山	経済	1963年以降、文部省に経済学研究科設置を要求するようになる。
岡山	法文	1952年に初代法文学部長渡辺宗太郎名義で天野文部相宛ての「岡山大学文学科研究科設置計画書」(案)を作成するが発展しなかった。その後1963年度概算要求項目として、文学研究科(修士課程)の設置がとり上げられ、ついで1966(昭和41)年度概算要求以来、法学研究科(修士課程)の設置もとり上げられ、以後、両研究科の設置が、毎年取り上げられることとなった。
広島	政経	学部発足当初から大学院設置が要望され、初代森戸学長は「政経学部大学院設置のために」と図書館に多数の貴重な蔵書を寄贈していた。1963年には政経学部同窓会で大学院設置基金の募集が行われ、さらに1965年には、地元財界・産業界の有志協力者によって構成された広島大学政経学部大学院設置後援会が発足した。
熊本	法文	1968年、大学院設置準備委員会が設置され、文学研究科及び法学研究科の開設準備に着手し、1969年、概算要求を申請した。

【表5 大学類型別に見た組織類型分布(1960年代末)】

	学部型	不完全 修士型	完全 修士型	不完全修士 一部博士型	完全修士 一部博士型	完全 博士型
旧帝大						7
旧官大(総合)		6		2		
新制大(複・総合)	7	22		1		
旧官大(単科)			2			2
新制大(単科)	11		13			
合計	18	28	15	3		9

【表6 専門分野別に見た大学院設置状況(1960年代末)】

	教育系			文科系(教育除く)			理科系(医歯系除く)		
	学部	修士	博士	学部	修士	博士	学部	修士	博士
旧帝大			7			7			7
旧官大(総合)	7		1	6		2	7		1
新制大(複・総合)	30			18	1		4	22	
旧官大(単科)					2	1	2		1
新制大(単科)	6	2		1	3		4	8	
合計	43	2	8	25	6	10	8	39	9

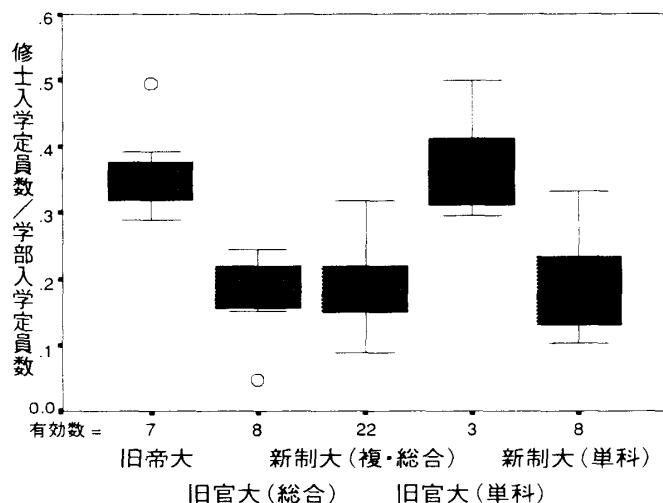
注) 学部: 各専門分野について全学部が学部のみの設置である大学数

修士: 各専門分野について1学部でも修士課程まで設置が認可された大学数

博士: 各専門分野について1学部でも博士課程まで設置が認可された大学数である。

表9及び表11も同様。

【図2 理科系修士・学部入学定員比率(1960年代末)】



可されていなかった多くの大学にその設置が実現した。しかし、政府は職業人養成という目的を修士課程に加えながら、まさにその修士課程までの設置を旧帝大以外の大学(旧官大・新制大)に認可したことを考慮すれば、それは構造に変化があったことを示唆するものとは評価できない。更に、大学側から文科系修士課程の設置申請が出されていたにもかかわらず、設置認可がおりたのは理科系に偏っていたことからは、政府が政策方針転換表明で明示した、国立大学マップが頑強だったことを推測させる。この時期に、戦後直後の構造は確かに旧帝大を中心とする「博士型大学」とその他の「理科系修士型大学」という変容を遂げた。しかし依然として二層構造に変化はなかったのである。

### III. 三層構造への転換：1970～1980年代

#### A. 大学類型別の大学院整備政策

1970年代に入ってから我が国の国立大学政策は大きく変わる。石油ショックに源を発する不景気により政

府支出が減少したからである。そのような中、大学院に関しては、大学院設置基準制定(1974年)を始めとする制度基盤の確立を試みた上で<sup>12)</sup>、中教審、教育職員養成審議会、自民党等の圧力から新構想の教員養成系大学・大学院<sup>13)</sup>、国立高等専門学校協会等の圧力から新構想の技術科学系大学・大学院<sup>14)</sup>の設置に取り組んだりしたもの、基本的には大学院拡大に対する慎重的姿勢の必要性が外部からも指摘され<sup>15)</sup>、政府もそれに従う姿勢を示していた。

しかしながらここで強調しておきたいのは、この時期に公式な政策文書には現われない水面下で、政府は大学類型を意識した大学院整備政策を進めようとしていた事実である。すなわち、文部省は1970年代半ばから金沢大学や神戸大学等の旧官大(総合)を視察し、複数の理科系修士課程をカバーし得る学際系博士課程設置を促すようになったのである<sup>16)</sup>。どのような背景で文部省がその設置を試みるようになったのかは、データの制約から詳細を知ることはできない。しかしながら少なくとも指摘できることは、文部省はこの時期に、旧官大(総合)と新制大を区別して扱うようになっていたということである。ただし文部省は同時に、旧官大(総合)の文科系博士課程設置に対しては慎重な姿勢を示していた。というのは、当時、文科系博士課程設置構想を有していた金沢・岡山・新潟の3大学に対して文部省は「大学院の整備充実は国の高等教育政策の重点事項ではあるが、人文・社会科学系の博士課程修了者に対する社会的ニーズを実証的に明らかにする必要がある」と指導したからである<sup>17)</sup>。

#### B. 新制大の呼びかけによる博士課程設置申請行動

他方、1970年代に入ても、旧官大・新制大による大学院設置申請はとどまることがなかった。実現に結びつかなかった先述の1960年代における文科系大学院

の設置申請がこの時期も継続されたことは言うまでもない。ただし、1970年代以降はこれらの行動に加え、新たな申請行動が始まった。ここでは、その中でも注目すべき旧官大・新制大の行動、すなわち連合大学院設置に関する行動について述べておきたい。

連合大学院とは同一系列の数大学(学部)が連合してひとつの大学院を創設するものである。この連合大学院の形成については1960年代末頃から議論されるようになった。このような動きの背景として2つのことが挙げられる。1つは、学問研究拡大化の中での大掛かりな研究後継者養成の必要性であり、もう1つは明確な根拠のない旧帝大との待遇格差に対する旧官大・新制大の教員の不満の噴出である。

そして、とりわけ前者の事情が大きく関わる農学及び工学を中心にこの連合大学院構想は具体化を目指す動きに発展した。表7に示すように、1970年代前半には農学、工学ともに、新制大(単科)である東京農工大

学による呼びかけによってそれぞれ旧官大・新制大を中心とした検討組織が形成され、これらの組織は1970年代後半以降、連合大学院設置のための文部省との折衝を精力的に重ねていったのである。

表7からは結果的に農学のみが連合大学院設置に成功したことがうかがえるが、ここで重要なのは、成功の有無よりも、新制大の呼びかけによって多くの大学が自主的に博士課程設置への行動を試みるようになったという事実である。というのは、政府側はこの行動を受けて、独自に理科系博士課程設置を進めようとした旧官大(総合)だけでなく、新制大へのその設置をどのようにするのか意識せざるを得なくなったからである。

### C. 三層構造の萌芽

では、1970~80年代における実際の大学院組織状況の変化を確認したい。表8からは1960年代末と異なり、旧官大(総合)と新制大(複・総合)との間に差が生

【表7 連合大学院設置に関する主要な経緯】<sup>18)</sup>

年	農学	工学
74	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京農工大学の呼びかけにより「関東周辺農学系大学院連合大学院検討会」開催</li> <li>・「関東周辺大学連合大学院農学系設置準備委員会」設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京農工大学の呼びかけにより「博士課程設置に関する懇談会」開催</li> <li>・「関東地区国立大学理工学系連合大学院博士課程設置促進協議会(通称: 関博協)」結成(参加大学: 茨城・宇都宮・群馬・埼玉・千葉・東京農工・電通・横国・山梨)</li> </ul>
75	・連合大学院調査費が東京農工大学につく	
76	・「西日本国立大学農水産系博士課程連合大学院設置準備委員会」が開催	・山形大学が関博協に参加
77		・横浜国立大学・千葉大学が「関博協」脱退 (独自の博士課程設置行動へ)
78	・東京農工大学に「農水産系連合大学院創設準備室」設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉大学が関博協脱退</li> <li>・関博協幹事校が東京農工大学から電気通信大学に変更(委員長も変更)</li> <li>・文部省内に「大学院間の相互交流等の推進に関する調査研究会議」結成され、連合大学院も議題へ</li> </ul>
79		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関博協委員長、文部省に構想案の説明、改定案を提出し、「教育方法の改善費」という名目で調査費が認可される</li> <li>・関博協参加7大学で「大学院相互交流委員会」設立</li> </ul>
80		・新構想案公表し、概算要求提出
81		・上に同じ
82	・関東、四国の地区で、傘大学が決まっている東京農工大学及び愛媛大学各々を試行大学として独立研究科設置の概算要求提出	・上に同じ
83	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部省から当時の構想のまでの連合大学院設置は不可能であると回答</li> <li>・創設準備委員会で、今後は拠点大学型(傘大学方式)で構想を進めることに決定</li> </ul>	・概算要求見送り
84	・文部省から東京農工大学、愛媛大学の連合農学研究科新設を認可する予算案が内示	・幹事大学の提案により、博士課程の概算要求は各大学が行うこと(関博協に終止符)

じたことが読み取れる。すなわち旧官大はこの期間で全てが博士型にまで組織拡大したのに対し、新制大(複・総合)の約8割は修士型、しかも7割は不完全修士型に留まっている。単科大学でも旧官大は全て博士型となっており、新制大は学部型・修士型も多いことがうかがえる。

この差はどのようにして生じたのか。表9からは、まず複・総合大学について、旧官大では全てが理科系の博士課程が設置されている一方、新制大では理科系学部を設置している28大学中7大学しか博士課程を設置していないため、組織類型に差異が生まれたことが明らかとなる。そして、単科大学の場合は、理科系のみでなく文科系の博士課程の設置もからんで、旧官大と新制大との間に差が生じている。

ただし、表9からは、旧官大(総合)と新制大(複・総合)との間の差異には曖昧な部分もあった事実が確かに見出される。例えば、新制大(複・総合)における教育系修士の設置はそれほど進んでいない。しかし、文科系については、旧官大(総合)ほどではないもののその設置は着実に進んでいる。政府が教育系については積極的拡大姿勢を示していくながらも、文科系についてはそうではなかったことを考慮すれば、これは旧官大とともに新制大側の努力があつての結果だと言えるであろう<sup>19)</sup>。また、このような視点で表8を見直すと、新制大に対する評価は、旧官大(総合)に対して見られたような理科系博士課程設置への政府の積極的な働きかけがなかったにもかかわらず、連合という形を含みな

がらも博士課程設置が実現した大学が幾つかある、というものにもなり得る。

しかし、研究科規模に分析の焦点を移せば、そこからは、やはり旧官大(総合)と新制大(複・総合)との間に差が着実に生じはじめていたことがうかがえる。例えば図2と同様の手法で分野別入学定員数の修士・学部比率を出し、1980年代末時点における大学類型別平均値を算出すると、理科系修士では旧官大(総合)0.222、新制大0.195となる(旧帝大は0.414)。60年代まではこの2つの類型に平均値の差はほとんど見出されなかったことを踏まえれば(前掲図2)、これは変化がおきていたことを示す結果と読みとることが可能であろう。

以上を踏まえれば、この期間の変化は次のようになる。政府は1970年代に入ってから石油ショックの影響を受け、無計画な国立大学大学院の拡大には慎重な姿勢をとるようになった。そのような中、新制大からの相次ぐ設置申請を受けて、大学側の要望に沿った設置も一部で認可したものの、基本的には政府が水面下で新たに描き始めた国立大学の階層構造の実現化を推進した。その結果、多少不明瞭ではありながらも二層構造から三層構造への転換を遂げることとなったのである。

#### IV. 三層構造の定着：1990年代

##### A. 大学院生倍増計画

政府がそれまで見せてきた専門分野・課程を限定した大学院拡大政策は1980年代半ば以降、一転する。そ

【表8 大学類型別に見た組織類型分布(1980年代末)】

	学部型	不完全 修士型	完全 修士型	不完全修士 一部博士型	完全修士 一部博士型	完全 博士型
旧帝大						7
旧官大(総合)				1	6	1
新制大(複・総合)		22	2	6	1	
旧官大(単科)					2	2
新制大(単科)	2		15			7
合計	2	22	17	7	9	17

【表9 専門分野別に見た大学院設置状況(1980年代末)】

	教育系			文科系(教育除く)			理科系(医歯系除く)		
	学部	修士	博士	学部	修士	博士	学部	修士	博士
旧帝大			7			7			7
旧官大(総合)	1	6	1	1	5	2			8
新制大(複・総合)	24	7		7	15		21	7	
旧官大(単科)						3	2	1	
新制大(単科)	2	6			3	1	6	6	
合計	27	19	8	8	23	13	29	29	

の契機となったのは、内閣直属の審議会として設置された臨時教育審議会(以下、臨教審)が1985年に大学院の飛躍的充実の必要性を指摘したことである<sup>20)</sup>。この後、文部省は臨教審の同答申で開設が主張された大学審議会(以下、大学審)を1987年に設置、どの部会よりも早く大学院部会を設け、大学院改革について議論し始めた。

この部会での改革議論は制度の弾力化という方向で始まったが、その後、具体的な拡大目標の設定の方向へと進んだ。そして、大学審の拡大設計が示された答申が1991年に発表されたのである<sup>21)</sup>。この答申で大学院は、研究者養成、職業人養成、社会人再教育、国際的に活躍し得る人材の養成といった機能を果たす機関として設定され2000年までに大学院生を20万人(91年当時の2倍)にまで拡大するという目標数値が示されている。そして、文部省はこの答申に追随する姿勢を示した。

この拡大目標については、「学問分野別、修士・博士の課程別に一律に考えることは適当ではなく、新しい学問分野や学際的な分野の充実・発展への対応に留意し、人文科学・社会科学・自然科学などの学問分野を通じて均衡ある発展を図っていく必要がある」と付記されているが、どのような大学によってどのような大学院教育が担われるべきかということについては、答申の中では一切触れられていなかった。

#### B. 全類型における設置・拡大申請行動

他方、1990年代において各大学は、これまで博士課程までの設置が認められていなかった学部について、挙って設置申請行動を試みるようになった。修士課程の設置を認められていなかった学部を持つ大学は、まずはその学部への修士課程設置の申請を提出した。そして修士課程まで設置された学部についても、理科系はもちろんのこと、教育系、文科系でも大学院の組織的拡大を試みる大学が増大したのである。大学のこの行動は、当然ながら政府の大学院拡大に対する積極的

姿勢への方針転換を受けてのことだと思われるが、同時に学術研究の高度化や増大する入学志願者数を背景に、大学院設置、拡大が一つの社会的な流れになったことに支えられたものであると言える。

しかしながら、この時期における大学の行動として何よりも特記すべきことは、これまで大学院の拡大に対して、とりわけ大きな行動を起こしていなかった一部の旧帝大が、80年代半ば頃から大学院重点化構想の準備を進め、文部省に交渉を開始し始めたということである。旧帝大側は重点化が必要な理由として学術研究の高度化を背景とした大学の活性化の必要性等を挙げている。しかし、その理由からは同時に大学院大学化することにより、制度面で他大学との差異化を図るという大学内部の要求もうかがうことができる<sup>22)</sup>。

#### C. より明確になった三層構造

では、このような政府と大学の相互作用によって、実際の大学院設置状況はどうなったのだろうか。まず、大学類型別に組織類型分布状況を確かめる(表10)。

この表からは、第一に1990年代を通して全ての大学が完全修士型、完全修士・一部博士型、完全博士型のどれかに分類されるようになったことがわかる。これは、国立の全学部に修士課程までは設置されるようになったからである。そしてまた、旧帝大は完全博士型、旧官大は完全博士型と完全修士・一部博士型、新制大は完全修士・一部博士型(単科の場合、完全博士型)と完全修士型というように、大学類型によって明確に分かれた様相がうかがえるのである。

では、専門分野別に確かめるとどうなるか(表11)。

この表からは、類型による明確な差が読み取られ、1980年代末に見られた三層構造が強化されたことがうかがえる。複・総合大学に焦点を当てれば、教育系については旧官大、新制大とも修士までの設置であり、理科系については博士までの設置となっているが、文科系では旧官大はほぼ博士、新制大は修士までの設置となっている。1980年代末まで文科系博士課程設置に

【表10 大学類型別に見た組織類型分布(1990年代末)】

学部型	不完全 修士型	完全 修士型	不完全修士 一部博士型	完全修士 一部博士型	完全 博士型
旧帝大					7
旧官大(総合)				6	2
新制大(複・総合)		7		24	
旧官大(単科)					4
新制大(単科)		11			16
合計		18		30	29

【表11 専門分野別に見た大学院設置状況(1990年代末)】

	教育系			文科系(教育除く)			理科系(医歯系除く)		
	学部	修士	博士	学部	修士	博士	学部	修士	博士
旧帝大			7			7			7
旧官大(総合)		7	1		2	6			8
新制大(複・総合)		31			23	1		4	24
旧官大(単科)						3			3
新制大(単科)		7	1		2	2		1	12
合計		45	9		25	19		5	54

慎重な姿勢を示していた政府が、この10年で旧官大(総合)にはその設置を認可するようになったという観点から考えれば、この差は大きいものだといえるであろう。

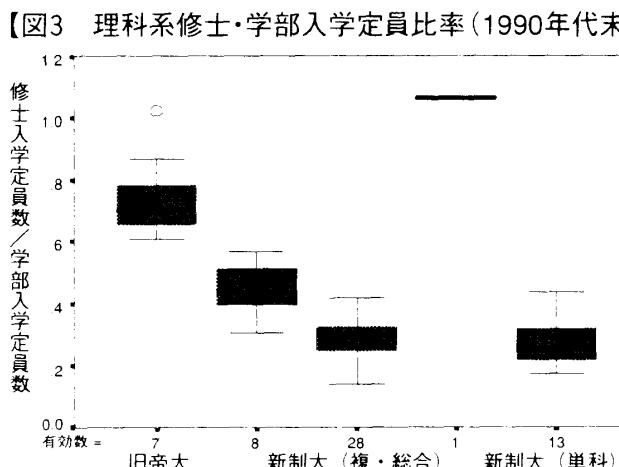
また、類型による差異化は規模の面にも現われている。図3は1980年代末までに旧官大(総合)と新制大(複・総合)との間で、若干の差が開きはじめた理科系の修士・学部入学定員比率の90年代末の状況をしたものである。この図からはこれら2類型間に、90年代を通じて更に大きな差が生じたことがうかがえる。これは旧官大(総合)の比率が大きく伸びたためである。平均値で見た場合、1980年代末に0.222だった数値は90

年代末に0.445にまで成長した。これは80年代末の旧帝大の数値よりも大きい。ところが旧帝大も、独自に提案した大学院重点化が政府に認可され、更なる拡大を遂げたため、「旧帝大—旧官大—新制大」という三層構造は崩れることなく、強化、定着する結果となったのである。そして、これと同じ構図が全専門分野、全課程で見られるようになっている。

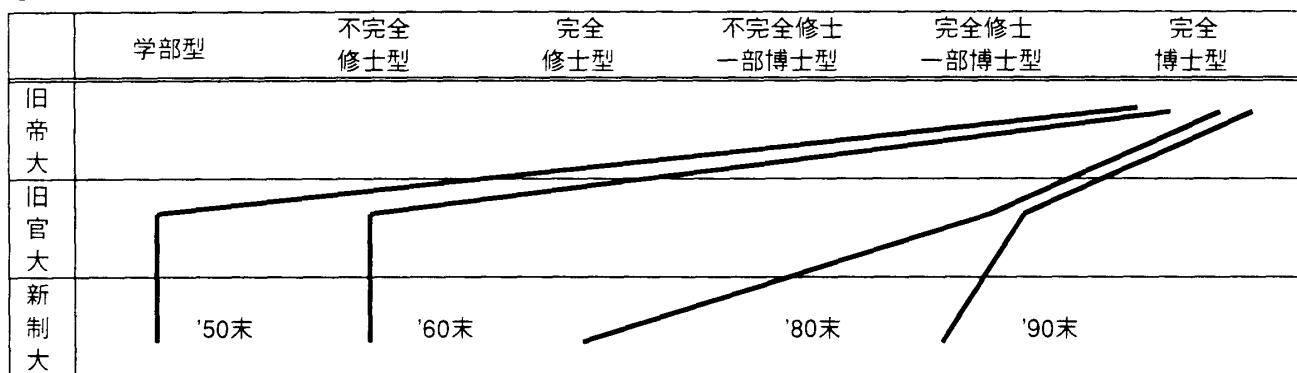
以上のことから、90年代の変化は次のように集約されよう。政府は臨教審の指摘を受け、積極的な大学院拡大政策を策定した。その政策文書は、あたかも全ての大学で大学院を発展させるかのごとく記述されていた。そして全類型の大学が大学院拡大の申請を試みるようになった。しかし、実際の拡大を確認すれば、それは1970~80年代に現出し始めた三層構造を強化するものであった。すなわち、政府に対する外部からの圧力を契機とした拡大ではあったものの、その圧力は政府の中の国立大学間階層構造に変化をもたらすものではなかったのである。

## V. おわりに

以上、国立大学間階層構造の変容について、大学院組織を手がかりに分析を試みてきた。その知見は各時期における各類型の最も顕著な類型を結ぶことにより概念的に図4にまとめられる。発足直後に見られた二



【図3 理科系修士・学部入学定員比率(1990年代末)】



(注) 同じ組織類型内でも、左から右へ行くほど、規模が大きいことを示す。

層構造は、大学、とりわけ新制大の精力的な申請行動が若干の功を奏した時期があったものの、1970年代以降、政府の文書に現われない差異化政策及び限定した設置認可行動によって「旧帝大—旧官大—新制大」という新たな三層構造に転換した。ここに他のアカーテーの行動の影響をほとんど受けない、大学類型による、一貫した政府の政策的な選択を読み取ることができる。

現在、国立大学の再編・統合をはじめ、様々な改革案が出されている。しかし、こうした問題を考える上で重要なのは、国立大学の全体像を踏まえた上で、広い視点を持ちがながら議論を重ねることである。本研究は、そのような議論のための一つの手がかりを提示したものに他ならない。

(指導教官：金子元久教授)

### 注

- 1) 代表的なものに、天野郁夫「国立大学」(清水義弘編『日本の高等教育』第一法規、1968年所収)、天野郁夫「大学分類の方法」「大学群の比較分析」「大学群の特性分析」(慶伊富長編『大学評価の研究』東京大学出版会、1984年所収)等。最近では吉田文「国立大学を分類する—地域交流の視点から」(『IDE—現代の高等教育』、2001年8月号所収)。
- 2) 具体的な大学名は次の通り(1972年に設置された琉球大学も例外として含めた)。

旧帝大	北海道	東北	東京	名古屋	京都	大阪	九州
旧官大(総合)	千葉	新潟	金沢	神戸	岡山	広島	長崎
	熊本						
新制大(複・総合)	弘前	岩手	秋田	山形	福島	茨城	宇都宮
	群馬	埼玉	横国	富山	福井	山梨	信州
	岐阜	静岡	三重	滋賀	和歌山	鳥取	島根
	山口	徳島	香川	愛媛	高知	佐賀	大分
	宮崎	鹿児島	琉球				
旧官大(単科)	東京医科歯科	東京工業	一橋				
	お茶の水女子	奈良女子					
新制大(単科)	その他の38の単科大学						

- 3) 各大学へ組織類型を当てはめる際には、基礎学部(修士)の完成年に統けてその上の修士(博士)が設置された場合、基礎学部(修士)設置年に修士(博士)まで設置されたとみなした。ただし、医・歯学部は学部設置の6年後に大学院が設置されていたため分類する際に考慮外とした(よって医歯系の単科大、すなわち東京医科歯科大学は対象外となる)。
- 4) 拡大政策を始め、大学関係の政策決定のプロセスについては、斎藤諦淳『文教行政による政策形成過程の研究』(ぎょうせい、1984年)及び市川昭午『高等教育政策研究の課題と方法』(喜多村和之編『高等教育と政策評価』玉川大学出版部、1999年所収)を参照。

- 5) 例えば、1949年に大学基準協会によって制定された大学院基準に沿った形での大学院設置審査基準要項の制定、1953年の学位規則制定等。詳しくは黒羽亮一『戦後大学政策の展開』玉川大学出版部、1993年、市川昭午・喜多村和之編『現代の大学院教育』玉川大学出版部、1995年、大崎仁『大学改革1945~1999』有斐閣選書、1999年等を参照のこと。
- 6) 中教審答申『大学教育の改善について』1963年。
- 7) 文部省『学制百二十年史』(ぎょうせい、1992年、187頁)。
- 8) 例えば『新潟大学二十五年史』191~192頁。
- 9) 他に教育系の大学院設置申請行動も見られた。中でも東京学芸大学は既に修士課程が設置されていたため、68年に博士課程の新設を議論し始め、74年には博士課程設置の概算要求を提出した。詳細は『東京学芸大学五十年史 通史編』237~246頁参照のこと。
- 10) 例えば『弘前大学二十年史』67~109頁及び『鹿児島大学三十年史』117~125頁等を参照のこと。文理学部の成立、発展過程は、橋本鉱市『文理学部の成立と改組—戦後国立大学システムにおける意義とインパクト』(『学位研究』第12号、2000年所収)にまとめられている。
- 11) それぞれ『小樽商科大学史一開学六十五年』534頁、『金沢大学五十年史 部局編』122~123頁、『和歌山大学経済学部50年史』267頁、『岡山大学史(昭和44年~昭和54年)』77頁、『広島大学二十五年史 通史』155頁、『熊本大学30年史』254頁参照のこと。
- 12) 他に学位規則改正(1975年)、学校教育法改正(1976)等(詳細は黒羽『戦後大学政策の展開』、市川・喜多村編『現代の大学院教育』を参照のこと)。
- 13) 中教審答申『教員養成制度の改善について』1958年、中教審答申『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』1971年、教育職員養成審議会建議『教員養成の改善方策について』1972年、自民党文教制度調査会及び文教部会中間報告『教員の養成、再教育並びに身分、待遇の根本的改革について』1972年参照のこと。
- 14) 『豊橋技術科学大学十年史』17~54頁。
- 15) 1978年の大学院問題懇談会報告『大学院の改善・充実について』、79年の大学設置審大学設置計画分科会報告『高等教育の計画的整備について』、84年の同分科会報告『昭和61年度以降の高等教育計画の計画的整備について』参照のこと。
- 16) 『金沢大学 現状と課題 1993』1993年、30~34頁。
- 17) 同書、34~38頁。
- 18) 『東京農工大学大学院連合農学研究科10年のあゆみ』、『東京農工大学工学部百年史』、『連合農学研究科設立のあゆみ』、『鹿児島大学五十年史』、宮原将平・川村亮編『現代の大学院』早稲田大学出版部、1980年等から作成。
- 19) 昭和50年代前期計画に見られる地方国立大学文科系学部拡充政策がこの設置認可には関わっていると考えられる。しかし、この政策は、あくまで学部の拡充に重点が置かれたものであった。
- 20) 臨教審答申『教育に関する第二次答申』1985年。
- 21) 大学審答申『大学院の量的整備について』1991年。
- 22) 大学院重点化の過程は、『東京大学 現状と課題1』1992年、39~46頁参照のこと。